

**鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会**  
**(令和6年度「介護の仕事」イメージ変革事業業務委託プロポーザル審査会)**  
**審査委員の募集案内**

就職を目指す学生やその保護者に対する職業選択の機会づくり、介護の仕事の理解促進、就職後数年以内の若手介護従事者に対する定着促進など、介護人材の確保・定着へとつなげることを目的として、介護の仕事のイメージ向上に資するイベントの開催及び魅力発信の取組を行う「介護の仕事」イメージ変革事業を実施します。

この度、受託事業者の選定を行う「令和6年度「介護の仕事」イメージ変革事業業務委託プロポーザル審査会」の委員のうち1名について、下記のとおり募集します。

記

**1. 審査会の概要**

(1) 審査会の事務

令和6年度「介護の仕事」イメージ変革事業業務に係る受託者の選定に関する事項

(2) 構成

委員5名以内（うち、公募委員1名）

(3) 開催時期・回数

令和6年7月中旬頃 1回

(4) 委員の任期

令和6年（就任日）から審査会の日まで

(5) その他

委員には、県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。

**2. 募集内容**

(1) 募集人員 1名

(2) 応募資格 次の全ての要件に該当する方

ア 県内在住の満16歳以上の方

イ 介護職を目指す学生又は介護職に関心を持つ学生であって、本件業務の受託者選定に係る審査に参加する意欲をお持ちの方

ウ 本業務委託プロポーザルに参加しない（予定の）方及びその関係者でない方

エ 鳥取市内で平日開催の審査会に参加できる方

オ 委嘱時に、県の他の執行機関委員及び附属機関委員との併任、または就任予定のない方

カ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方

キ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと。

(3) 応募方法

別添応募用紙に、住所、氏名、生年月日、性別、学校名、連絡先、応募動機と介護職を目指す又は関心を持つ立場として考える介護の魅力やその発信方法に対する考え等（200字程度）を記入して、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで提出する（※応募用紙は返還しません）。

(4) 応募期限 令和6年6月14日（金）（当日消印有効）

(5) 委員の選考

応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査を行い、委員候補を決定します。選考結果は、速やかに応募者全員に通知します。

**3. 応募・問合せ先**

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課地域包括ケア推進担当

〒680-8570 鳥取市東町1-220

電話：0857-26-7689

ファクシミリ：0857-26-8168

電子メール：[choujyushakai@pref.tottori.lg.jp](mailto:choujyushakai@pref.tottori.lg.jp)